

平成 2 7 年度第 1 回

## 八王子市総合教育会議議事録（公開）

日 時	平成 2 7 年 4 月 2 2 日（水）
場 所	八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 4 委員会室

# 第1回総合教育会議次第

1. 日 時 平成27年4月22日（水）
  2. 場 所 第3・4委員会室
  3. 議 題
    - (1) 市長挨拶
    - (2) 教育長挨拶
    - (3) 出席者の紹介
    - (4) 会議の運営方法について
    - (5) 今後のスケジュールについて
    - (6) 大綱について
- 

## 八王子市総合教育会議

### 構成員（6名）

八王子市長		石 森 孝 志
八王子市教育委員会	教育長	坂 倉 仁
八王子市教育委員会	教育委員	金 山 滋 美
八王子市教育委員会	教育委員	和 田 孝
八王子市教育委員会	教育委員	星 山 麻 木
八王子市教育委員会	教育委員	興 水 かおり

### 説明員

総合経営部長	木 内 基容子
財務部長	小 峰 修 司
子ども家庭部長	小 澤 篤 子
学校教育部長	廣 瀬 勉

学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
図書館部長	小 坂 光 男

事務局

総合経営部経営計画第二課長	小 山 等
教育委員会調整担当	
学校教育部学校教育政策課長	小 俣 勇 人

【午後0時59分開会】

○野村管理官 全員お揃いになりましたので、皆様、こんにちは。只今から第1回の八王子市総合教育会議を開催いたします。

私、議事進行を行います、総合経営部総合教育会議専門管理官の野村みゆきでございます。よろしくお願いいたします。

本日は、初めての会議となりますが、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の4第6項により、原則公開となります。本日、傍聴を希望されている方がおいでになっておりますけれども、会議の運営要綱の中身、また傍聴基準の詳細については、後ほど御確認をいただきますけれども、本日の会議は公開するという事で確認をしたいと思いますが、これについて御異議ございますか。

(異議なし)

それでは、会議は公開で進めることといたします。

まず、お手元の資料の確認をいたします。座席表のほかに資料が綴じてあると思います。一番上が次第になっております。1枚おめくりいただいて配付資料一覧でございます。もう一枚めくっていただいて、資料1、2枚綴りでございます。その次が、資料2、これも2枚綴りでございます。次に、平成27年度総合教育会議と関連する主なスケジュール(案)、これが資料3でございます。次に資料4、絵と同時に裏に文言を書いておりますので、それも御確認ください。両面刷りとなっております。最後に参考で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋がお手元に参考として置いてございます。

よろしいでしょうか、資料のほうは。

まず最初に、皆様、十分御承知のことと思いますが、この総合教育会議について簡単に御説明をしたいと思います。資料は、先ほどお示した最後の参考を御覧になってください。

地方教育行政の基本的な実施体制を定めております「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が、平成26年6月20日に改正をされ、27年4月1日から施行されました。この改正のきっかけは、いじめにより尊い命が失われたことにあつたわけですが、改正の主な目的は、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化などとなっているところでございます。

第1条の3第1項で、地方公共団体の長が、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになりました。

そして、第1条の4では、大綱を定めるための協議、また、第1項の1号、2号に掲げる事項を協議または調整を行うため、「総合教育会議」を設けることを地方公共団体の長に義務づけたところでございます。

会議の構成員は、地方公共団体の長及び教育委員会で、会議の招集は地方公共団体の長です。会議は原則公開、会議は施策等について決定する場ではございませんが、この場で事務の調整が行われた事項については、その調整結果を尊重しなければならないとしております。

これについては、また皆様、御存知のことと思いますけれども、改めて復習をしたところでございます。よろしいでしょうか。

それでは、お手元の次第に基づき、会議を進行いたします。

---

○野村管理官 最初に、会議の主催者でございます、市長から御挨拶をいただきます。

市長、お願いいたします。

○石森市長 皆様、こんにちは。教育委員の皆様方には、午前中の定例会に引き続いての総合教育会議となります。大変、お疲れの中、御出席をいただきましてありがとうございます。

今、この会議の設立経緯につきましては説明がございました。大津市、あれが2011年だったと思いますけれども、いじめによる自殺という事件というような、そんなことがございまして、教育委員会の責任体制の不明確さ、これが大きくクローズアップされて、この制度改革につながったところでございます。

改革につきましては、今、お話がございましたけれども、大きなところでは、もう既に本市では教育長が一本化されましたけれども、教育長、教育委員長の本一本化、また本日の総合教育会議の新設、そして、この会議におきまして首長が大綱を提案し、御協議をいただくと、それが大きな改革の中身でございます。

これまでも教育長を始め、委員の皆様方とは機会あるごとに教育行政について意思疎通を図ってきたわけでありましてけれども、引き続き教育の充実に向けて皆様とともに取り組んでいきたいと、思っております。

私自身、市政運営を進めるに当たって、常にスピードを意識しながら施策展開をしております。まさしく教育の面におきましても、例えばいじめ、あるいはさまざまな課題、そういったことについては早期発見、早期解決、深刻化しないうちに取り組むということが大変重要だろうと思っております。ぜひ本日の会議におきまして、皆様方からさまざまな現場の声をお聞きしながら、私ども、施策に反映していきたいと、このように思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○野村管理官　　ありがとうございます。

続きまして、4月1日から新制度のもとで教育長とられました坂倉教育長、お願いいたします。

○坂倉教育長　　改めまして、皆様、こんにちは。教育長の坂倉仁でございます。

先週の金曜日に八王子市の全ての公立小・中学校の校長を集めた教育施策連絡会議というのが開かれました。その場で市長からも御訓示をいただきまして、私も話をしたんですけども、この総合教育会議に関して、くしくも意見が一致したというか、本当に心強かったんでちょっと御紹介を申し上げます。

市長は、予算の編成の話为例に挙げられまして、予算編成、当然、八王子市みたいな大きなまちでは仕方がないんだけど、自分のところに上がってくるまでには、あらあらといいますか、細かいものは全て大体もう方向は決まっています、大きなものだけ考えていくんだと。それはそれですごくいいことだけど、今お話がありましたように、現場の声を得て築き上げたいものもあるよというようなお話をされました。私もそれを受けまして、その後、市長が退席された後ですけども、各校長の前で、今回の教育委員会制度改革において、特に総合教育会議については、一部で首長の教育行政の関与が強まり過ぎるのではないかという声があるけど、私は全く心配していないという話をさせていただきました。市長と教育長と全ての教育委員が集まる場で議論された内容は、今お話がありましたように、そこでものを決めるわけではありませんけれども、方向性でありますとか、施策の実効性に対して大きな担保となるというふうになっていると。そういう意味では、ぜひ活かしていきたいと思ったところでございます。

本日、会議の中では、次第等を見ますと、まずは大綱を決めてというふうになっております。この大綱の中では、恐らく教育委員会がこれまで司っております学校教育それから生涯学習に加えて、いわゆる家庭に関する面というのが入ってきた形になっ

てくると思いますので、本当に子供たちを地域ぐるみ、学校・家庭・地域で育てる意味で大きな意味があると思っておりますので、積極的な議論をしていきたいと思っておりますし、また、今後の中で話し合われていくことについては、今も申し上げましたとおり、決して一つの予算とか何かではなくて、子供たちの教育環境、それから八王子の生涯学習環境を進めていく上でも、確認していきたいと思っております。

一つの例を挙げますと、少子高齢化それから社会の複雑化に伴いまして、恐らく、今後の子供の居場所づくりみたいな形、これは非常に大きな課題となってくると思います。

もう一つ、平成22年に比べて平成26年の出生率は2割ぐらい減っています。もちろん、市長のおっしゃる「魅力あるまちづくり」で社会移動というものをどんどん積極的に進めてまいりつもりではございますけれども、いずれにしましても、子供が減ってくる、そういう中で、どうやって子供の教育環境を守っていくか、そんなことも含めて、大所高所の話ができれば幸いと思っておりますので、ぜひ皆様方にも建設的な意見をこの場で交わしていただきまして、八王子の教育行政を一步一步進めていただければ幸いと思っております。

以上でございます。

○野村管理官　ありがとうございます。教育委員の皆様には、後ほどお話を賜りたいと思っております。

続きまして、出席者の紹介をいたします。まず、市長から市側の出席者の紹介をお願いいたします。

○石森市長　それでは、市側の出席者を御紹介申し上げます。

私は、八王子市長の石森孝志でございます。

続きまして、総合経営部長、木内基容子でございます。

○木内総合経営部長　総合経営部長の木内基容子です。よろしくお願いいたします。

○石森市長　財務部長、小峰修司でございます。

○小峰財務部長　財務部長の小峰修司です。よろしくお願いいたします。

○石森市長　子ども家庭部長、小澤篤子でございます。

○小澤子ども家庭部長　子ども家庭部長の小澤でございます。よろしくお願いいたします。

○石森市長　最後に、進行役の総合教育会議専門管理官の野村みゆきでございます。

○野村管理官 野村みゆきでございます。よろしくお願いいたします。

○石森市長 それでは、よろしくお願いいたします。

○野村管理官 続いて、教育委員会側、教育長、よろしくお願いいたします。

○坂倉教育長 改めまして、私が教育長の坂倉仁でございます。

続きまして、八王子市教育委員会の教育委員で教育長の職務代理者であります、金山滋美委員でございます。

○金山委員 金山と申します、よろしくお願いいたします。

○坂倉教育長 続きまして、教育委員、和田孝教育委員でございます。

○和田委員 和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○坂倉教育長 続きまして、星山麻木教育委員でございます。

○星山委員 星山です。よろしくお願いいたします。

○坂倉教育長 この4月に新たに教育委員に任命されました興水かおり教育委員でございます。

○興水委員 興水でございます。よろしくお願いいたします。

○坂倉教育長 続きまして、説明員でございますが、学校教育部長の廣瀬勉でございます。

○廣瀬学校教育部長 学校教育部長の廣瀬勉です。よろしくお願いいたします。

○坂倉教育長 学校教育部指導担当部長、山下久也でございます。

○山下指導担当部長 指導担当部長、山下久也でございます。よろしくお願いいたします。

○坂倉教育長 生涯学習スポーツ部長、小柳悟でございます。

○小柳生涯学習スポーツ部長 生涯学習スポーツ部長、小柳悟でございます。よろしくお願いいたします。

○坂倉教育長 図書館部長の小坂光男でございます。

○小坂図書館部長 図書館部長、小坂光男でございます。よろしくお願いいたします。

○坂倉教育長 以上でございます。

○野村管理官 私からは、事務局の御紹介をいたします。

総合経営部経営計画第二課長、小山等でございます。

○小山課長 経営計画第二課長、小山等でございます。よろしくお願いいたします。

○野村管理官 教育委員会側の総合教育会議の担当の学校教育部学校教育政策課長、小

俣勇人でございます。

○小俣課長 学校教育政策課長の小俣勇人と申します。よろしくお願いいたします。

○野村管理官 また、事務局職員として、総合経営部の職員が着席をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

会議の中での御発言でございますけれども、着席で進めたいと思います。よろしくお願いいたします。また、大変恐縮でございますが、会議の進行上、御発言がある場合は挙手をお願いいたします。

---

○野村管理官 それでは、次第の4、会議の運営方法についてでございます。資料は八王子市総合教育会議運営要綱（案）及び八王子市総合教育会議傍聴基準（案）、資料1と2でございますが、内容につきまして、総合経営部長から御説明をお願いいたします。

○木内総合経営部長 それでは、私から御説明をさせていただきます。

まず、資料1を御覧いただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第9項におきまして、同条の1項から8項に定めるもののほかに、総合教育会議の運営に必要な事項については、この総合教育会議で定めることとなっておりますので、その運営の細目について運営要綱を定めて、会議の円滑な進行を図りたいと考えております。その要綱案についてが別紙1になります。

もう一枚、運営方法についてという図示をしたものもございますので、そちらのほうも参考にいただきながらお聞きいただければと思います。

まず、第1条では、要綱制定の目的を定めております。

続きまして、第2条では、法の第1条の4第3項で「会議の招集は市長が行う」という旨が規定されておりますが、告示の日程、教育委員会側からの会議の招集を求められた際に速やかに招集をする旨、こういったことを定めてございます。

第3条につきましては、法において会議の成立要件が具体的に規定されておられないので、会議の成立要件と法第1条の4第6項で規定しています会議を公開しない場合の要件及び会議の進行について定めております。

第4条では、法第1条の4第7項に規定されております議事録について、記載する事項、あるいは署名員及び公表の取り扱いについて定めてございます。

第5条では、法の第2項に規定されています構成員のほかに常時説明員を同席させること、また必要に応じて第5項に規定されている関係者の出席についてを定めてございます。

第6条では、事務局について定めております。

この全6条での要綱になっています。

続きまして、資料2を御覧ください。これは、傍聴に関する基準（案）でございます。全12条で構成しております。

1条では、基準の目的、それから、2条から第6条までの間では傍聴券の交付手続、返還、傍聴人の定員について定めております。

第7条では、傍聴席以外への立ち入りの禁止について、第8条では、傍聴席に入ることができない者について、第9条では、傍聴人の守るべき事項について、第10条では、係員からの指示の遵守について、第11条では、基準に違反した場合や会議を非公開とする場合についての退場について、それから第12条では、報道関係者の取り扱いについて、それぞれ定めております。

説明は以上です。

○野村管理官　総合経営部長の説明が終わりました。只今の説明について、御質問、御意見はありますでしょうか。よろしいですか。

（はい）

それでは、只今御確認いただきました総合教育会議運営要綱に従って、この会議を進めてまいります。それぞれの資料の（案）の削除をお願いいたします。

早速でございますけれども、この今御確認いただきました総合教育会議運営要綱の第4条の第3項を御覧ください。本日の会議録の署名員を決めたいと思います。座席表の裏面に名簿がついております。ちょっと御確認ください。この構成員の欄の順に署名員としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのようにいたします。

本日の会議録の署名員は石森市長をお願いいたします。次回以降は、会議冒頭で確認をさせていただくことにいたします。よろしくをお願いいたします。

○野村管理官　それでは、次に、次第5、今後のスケジュールでございます。

総合経営部長、説明をお願いいたします。

○木内総合経営部長　それでは、資料3、平成27年度総合教育会議と関連する主なスケジュール（案）、こちらの資料を御覧ください。

縦に月を示してございます。本年度の総合教育会議の開催予定を一番左側の列に記載しております。参考となりますように、教育定例会の開催予定日のほか、市議会の定例会開催、あるいは市の実施計画でありますアクションプランの策定、あるいは当初予算編成の時期なども目安としてお示しをしております。

本市では、市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」に基づいて施策を展開しておりまして、向こう3カ年の主な事業計画としてアクションプランを策定しております。これが9月頃まで、そして、そのアクションプランに掲載した事業を次の年度の予算に計上する、そういう計画主導型で予算編成を行っております。ですので、その辺の日程もにらみながら、まずアクションプラン策定に先立ちまして、教育行政にかかる部分の意見交換を行う、そういう想定で6月に次回、第2回目の総合教育会議開催を予定しております。

それから、3回目は一応10月ということで予定をしておりますけれども、これにつきましては、毎年度、教育委員の方のうちのお一方が任期が改まる時期ということもございますので、その10月にアクションプラン計上事業の内容を御報告するとともに、次の年度の予算編成に先立っての協議が行えるということで、この時期を想定してございます。

4回目につきましては、年が明けて2月の開催を考えております。これは次年度予算案が確定し、議会審議に入る前の段階ということになりますが、その内容について御報告をしながら意見交換、あるいは次年度について協議ができるのかなということでこの時期を想定しております。

今年度考えているスケジュールにつきましては以上でございます。

○野村管理官　総合経営部長の説明が終わりました。皆様から御質問、御意見、ございますでしょうか。よろしいですか。

（はい）

それでは、27年度はこのスケジュールを基本として、必要に応じて市長からの招集また教育委員会側からの請求に基づく招集をする場合、お知らせをするということ

で進めさせていただきます。

---

○野村管理官　次に、次第の大綱についてでございます。市長のほうから御提案です。御説明をお願いいたします。

○石森市長　ただいまの大綱につきましては、教育行政における地域住民の意向を反映させることを前提に、その目標や、施策の根本となる方針を定めるものとされております。

本市におきましては、平成25年3月に184名の市民委員の参画によりまとめた、素案をもとにして基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」を策定いたしました。その第3編に子ども子育て、学校教育、生涯学習、文化、スポーツの施策の方向性を示しており、国が示した大綱の考え方と合致していることから、これをもって八王子市の大綱としたいと考えております。

詳細につきましては、総合経営部長から説明させます。

○木内総合経営部長　それでは、若干、長くなるかもしれませんが、詳しく説明をさせていただきます。資料4です。1枚物の資料で計画関連概念図といいますが、図示されているもの、そして裏面に大綱についての提案説明補足資料ということで、若干、言葉を書かせていただいております。それを御覧いただきながらお聞き願いたいと思います。

まず、重複してしまうかもしれませんが、大綱について、改めて確認をさせていただきます。

まず、地教行法の第1条の3、冒頭でも参考として資料を見ていただきましたけど、この参考資料も見ていただきたいと思いますが、今、市長からも御説明しましたように、当該地方公共団体の教育、学術、文化の振興にかかる総合的な施策の大綱、これを定めるという規定がございます。そして、この法律、法案が審議されました際に、参議院の文教科学委員会で附帯決議がございまして、その中に、教育に関するこの大綱、これが地域の实情に応じて定められるべきものであることに鑑み、地域住民の意向が大綱に適切に反映されるよう努めること、こういう附帯決議がございます。

また、この法が公布された後、文科省から通知が出ておりますが、この中で大綱の策定につきましても、留意事項として大綱の定義というところがございます。その抜

粹でございますが、一つは、「大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではない。」と。それから4番目として、「大綱が対象とする期間については、法律で定められていないが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4年から5年程度を想定しているものである。」こういったことが通知として出ております。これらを勘案しまして、今日、御提案していますのは、八王子市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」、この第3編に当たるところが、「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」、これが第3編なんです。これをもって八王子市の大綱とさせていただきたいという御提案でございます。

お手元に、「八王子ビジョン2022」もあるかと思しますので、それを御覧いただきながら、この第3編を大綱としたいということの理由について御説明をいたします。

まず、1点目ですけれども、この計画の策定プロセスについて、冊子の150ページ、151ページ、ここに策定の経緯というところがございます。そちらを御覧いただきながらお聞きいただきたいのですけれども、先ほどの附帯決議などにもありますように、地域の実情に応じて地域住民の意向が適切に反映されるようにということがございますが、この「八王子ビジョン2022」の策定に当たりましては、市民参加でまず「八王子ゆめおり市民会議」という市民で構成する会議を立ち上げて、その中でかなり綿密に議論をされたものが素案となり、市長に提出され、それをもとに市で計画原案を策定し、そして、その過程にもそれ以外の形で市民委員会での審議をいただいたり、あるいは、この素案をまとめるに当たって、さまざまなアンケート、インタビューなどもされて市民意向も反映されるような形で案が整えられて、議案として提出をいたしました。

そして、平成24年第4回市議会定例会にこの議案を上程いたしまして、この会期中に基本構想策定特別委員会も設置されて、市民の代表である、議会で審査がされ、全会一致で議決をされて、そして計画ができ上がったという経過がございます。

そういった策定プロセスも考えますと、十分にこの大綱としての条件をその部分は満たしていると考えております。

なお、この「ゆめおり市民会議」につきましては、先ほど市長の説明にもございましたように184名の市民が参加され、六つの分科会がつくられ、その中の特に第3編のもとになっている部分につきましては、教育学習分科会、こういったところで議論をされてもともとの素案が作られているという経過がございます。

それから、2点目に、この内容が大綱にふさわしいものであるということについての御説明をさせていただきます。

まず、冊子の26ページ、27ページをお開きください。これが「八王子ビジョン2022」の計画の体系図になっております。この計画は、六つの都市像、目指すべき都市像を定めて、それに向けてこのように計画・施策を展開していくという、その体系図が一覧になったもので、この六つの都市像のうちの三つ目「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」、ここが計画でいえば第3編に当たるところになります。

市の総合計画ということで、全体を網羅した計画のうちのこの3編の部分、ここに子育て支援あるいは児童福祉、青少年教育、また学校教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、芸術文化振興、文化財保護、そういったものを全て網羅された形で集約をされております。また、個別の施策につきましては、68ページが、この第3編の始まりのページですけれども、一応89ページまで、施策番号で言いますと施策番号17から26までの10施策に分かれてそれぞれ目指す姿、あるいは施策の展開が示されてございます。

ということで、先ほど確認をいたしております大綱としての内容が、基本的に網羅され満たされていると考えております。

そして、3番目に大綱として適切と考える理由でございますけれども、この「八王子ビジョン2022」が市政運営の中でどのように位置づけられているかということをお説明すれば、そのことについても適切であるということが御理解いただけるのではないかと思います。

冊子の18ページを御覧ください。ここに計画の位置づけについて説明をしております。下のほうに三角形、ピラミッドの形をした図がございますけれども、この「八王子ビジョン2022」が、本市の計画体系の中の頂点になるという形になります。この基本構想と基本計画の部分が、「八王子ビジョン2022」に当たるところでございます。

そして、これを具体的にどのように進めていくかということをも3カ年で策定したものが実施計画、“アクションプラン”と呼んでおりますけれども、毎年ローリングをする形で、このアクションプランを定めておまして、そして、毎年度の予算がこのアクションプランに基づいて作られていると、そういう関係性がございます。

今年の2月に第二次教育振興基本計画、「ビジョンはちおうじの教育」、あるいは3月に第三次子ども育成計画、「ビジョンすくすく☆八王子」、そのほか、生涯学習あるいは読書のまちと諸般の計画が策定されておりますし、昨年度、スポーツ振興計画なども策定されておりますけれども、こういったものが全部この計画体系の中に位置づけられております。その関係性を図示したものが、資料4の表面の図になっております。これは、教育振興基本計画に掲載している図と同じものでございますけれども、こういった形でビジョンを踏まえたそれぞれの分野別計画が策定されているということでございます。

ちょっと説明が長くなりまして恐縮ですが、以上のように、策定プロセス、市民参加あるいは市民意向の反映ということ、それから内容的に必要なものが網羅されているということ、そして、この「ビジョン2022」の位置づけそのものが市政運営の中にあって、教育に関連する基本的な方針ということで、大綱とするにふさわしい内容であるかなど。

文科省の通知の中で4、5年程度を想定した期間ということも言われておりますが、一応、この「ビジョン2022」が10年間の計画ということで、平成34年までを計画期間をしておまして、これは、当然、その後また改定されるということになりますので、そういった意味でも、長過ぎる計画でもなく、短か過ぎる計画でもないということで、この時点での大綱とするにはふさわしい内容であると考えております。

説明は以上です。

○野村管理官　市長及び総合経営部長からの説明は終わりました。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○坂倉教育長　決して、全然反対とかなんかじゃないんですけど、確認させてほしいことが2点あります。

まず、この件について、先日の教育施策連絡会で、私、各校長たちにこんな説明をしています。大綱の策定については、教育委員会が目指す方向性について、これまでも教育目標の制定とか教育振興計画の策定など、複数の方針の明示化、これは、法に

も規定されるところでありまして、そういう意味で、多少、屋上屋を重ねることにならないかなという感じもしなくもないんですけども、市長が主宰する会議のもとで議論がなされる大綱というのは、従来の教育委員会の指針から、当該市町村の指針となるという意味で大きな意味を持っていると。そういう意味では一つ大きくなるんだよと。その時に、具体的にいった場合に、本市の教育委員会の諸指針等では、学校教育と文化も含んだ生涯学習、言いかえれば、学校と地域の教育力についての言及が中心だったのに対して、新しい大綱には、恐らく、ここに、幼児教育、すなわち家庭の教育力というものが位置付けられてくるだろうと。それはそれですごくいいことだというふうに思っているところですけども、そこで2点ほど確認なんですけど、一つは、どちらかというところ、これまで幼児及び家庭というのは、民生行政で語られることが多かったんですけども、この大綱というものを作る時に、先ほどのここにもあったように、当該地方公共団体の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱となっているんですけども、そういう意味で、どっちかにしろというのじゃないんですけども、いわゆる子供、家庭というものを民生行政の担当だけではなくて、教育行政の中に入れていくという方向性というのを本市は示しているんだということを確認していいのかなというのが一つ、組織はどうやるかは別にして。

もう一点は、先ほど木内部長の説明の中で、かなり計画のところに入ってきているんですけども、ちょっと確認したかったんですけど、「ビジョン2022」で言うと、12ページがいわゆる都市像ですから、基本構想じゃないですか。先ほど言った計画のところは基本計画じゃないですか。その時に、12ページで捉えればいいのか、もう少し具体的なかなり施策も縛ってくる、68ページ以降も含めてという捉え方をするのか、その辺のところをちょっと確認したいなと思いました。

○木内総合経営部長　一応、考え方として、まず1点目の幼児教育、児童福祉的なものも含めて全体を3編に位置づけているということについての確認です。そもそも、この「八王子ビジョン2022」を策定するに当たっての大きな、従来の基本構想・基本計画との違いといいますか、特色として、子供にかかる部分を一体の取り組みができるようにということで体系づけたということがございます。これの前の代の計画の時には、そこは別の、子供のところは福祉の分野、民生分野のほうに分類していたということがありますが、この計画がつけられるプロセスの中で、やはり今後の子供の教育、これは一体的に幼児期から一貫してやっていくのが適切、あるいは、子供や家

庭を支援していくという地域ぐるみで子供を育てていく、そういう考え方に適合するようというので、こういう編の立て方にした、そういうことを確認しております。

ですので、八王子市としては、この分野につきましては、市側のそういった子ども・子育て施策、あるいは教育委員会に委任してはいますが、スポーツであったり生涯学習であったり、そういったところも一体として捉えていくという施策展開を考えておりますので、そのところはそういうことで確認をいただきたいと思っております。

それから2点目のところですが、計画の部分はかなり細かい施策までになっているけれどもということの御指摘でしたけれど、施策の展開という部分では、確かにいろいろ細かいところが書かれておりますけど、実際にはさらに細かくは、先ほども説明いたしましたアクションプラン、事業計画のところでも、年度ごとに、これは毎年3カ年計画としてローリングをしておりますので、その時のいろいろな社会情勢、あるいは重要課題、そういったものを見据えながら、具体的などはそこで常にローリングをしていくということで、施策とはいっても、非常に大筋の基本的な考え方を示しているにすぎませんので、一応そこも含めて、大綱というふうに考えていただいているのではないかと考えております。

○野村管理官 子ども家庭部長はいいですか。

○小澤子ども家庭部長 いいです。

○坂倉教育長 後のほうは、ですから、構想と計画、両方で理解しました。

前のほうなんですけれども、そのことについて全く反対はないんですけれども、現実の問題としまして、教育委員会では、今言った、生涯学習やスポーツのところについては受けてはいますが、子供施策については、具体的には受けていないという中では、直接何かができるというわけではない。そういう中では、特に例えば例を挙げれば、放課後の子供の居場所づくりなんかで言いますと、学童と放課後子ども教室の関係といった場合なんかで、どれだけこの施策の担保ができるかなとか、それも含めて議論していけばいいと思うんですけれども、その辺のところ子ども家庭部長、特になんかなくて、子ども家庭部長のほうで、民生だけではなくて、教育も含めた一環でやっていく時の機会というかすみ分け、難しいんですけど、連携してやっていかなきゃいけないんですけれども、ちょっと思いがあれば、ぜひ聞きたかったなと思うんです。

○小澤子ども家庭部長 今、私がないと申し上げたのは、木内部長が申し上げたことに

異議がないということで申し上げました。

子供というのは、時間で場所で所属が決まるわけではなく、ずっと子供は子供でいるわけですので、施策については連携して進んでいかなければならないと思っています。

教育では民生の部分について委任を受けていないということですが、それはそれぞれの所属がございますので、共に何ができるのかというのを話し合いをさせていただく会議だと理解をしております。

今、教育長がおっしゃられたように、放課後の子供の居場所というのは、私たち、民生の部分でもとても大きな問題でございます。この福祉の部門だけでそれが解決できるということではございませんので、ぜひ一緒にお話をさせていただいて、子供たちのためにいいような方向ができればというふうに思っております。よろしく願いたします。

○野村管理官 他に御意見、また御質問ございますでしょうか。

○興水委員 よろしく願いたします。

今、お話があったように、子供を育てるというのは、縦横斜めの関係が、今、非常に求められている。そういう意味で、いろいろなところと関連、連携しながらというのは大変いいことだというふうに思います。

質問ですが、ここで、今、具体的に考えていらっしゃる子供というのは、厳密にいうと何歳から何歳までを対象に考えていらっしゃるのでしょうか。

○小澤子ども家庭部長 私どもの児童福祉の部門ではゼロから18歳までをターゲットにしております。

○興水委員 ありがとうございます。そうですね、児童・子供の捉え方というのはゼロから18歳までという、そういうタームで捉えることがすごく大事だろうなというふうに私も思っておりますので、この大綱、大きなくくりで考えた時に、何をしていくのか、またこれが細かくなった時にアクションプランでも出てくるんでしょうけれども、具体的に何をするのか、ぜひこの場でも論議になっていくといいなというふうに思います。

ありがとうございます。

○野村管理官 教育委員には、今日、「ビジョンすくすく☆はちおうじ」はお配りになっているんですか。冊子は今日配られた。これから御覧になっていただければ、もう

少しわかるかなと思います。

他に御意見ございますか。また御質問でも。本市の大綱でございます。非常に大切な部分でございますので、ぜひ活発な御意見を願います。よろしいでしょうか。

○坂倉教育長 内容については全く問題ないんで、手続とか、それから実際に組織でやっていく時に確認しただけであって、特に、木内部長から説明があったように、本当にうちの場合は市民参加で作っているものだし、これをまたパブコメもしているので内容は全く問題ないと思いますので、ただ、確認しただけです。

○野村管理官 わかりました。それでは、市長の提案どおり、八王子市の基本構想・基本計画でございます「八王子ビジョン2022」のうち、第3編を本市の教育行政の総合的な施策の大綱とみなすということによろしいでしょうか。

(異議なし)

これからは自由な意見交換を予定しております。

まず、教育委員各位からお考えになっていらっしゃることや、この会議に期待されることなど、お話ししていただければと思っております。

それでは、金山委員、お願いいたします。

○金山委員 今の大綱に関しまして、私も「ゆめおり市民会議」のほうに参加しておりましたので、そこの3編をとっていただくということはとてもうれしいことで、皆様にさらによく見ていただけるものになるのではないかと思いますので、ちょっと御礼を申し上げたいなと思います。

まず最初に、すみません。私がこういう立場になりましたので、まず最初にお話しさせていただくんですけども、教育委員歴とかでいいますと、ほかに長くやっていたら先生方がいっぱいいらっしゃいますので、つたないお話になると思いますが、申し訳ありません。

まず最初に、ちょっと今日、昨日の夜なんですけれども、子供たちが新学期でわくわくするような、ちょっと怖いようなわくわくするような、そんな気持ちで、昨日の夜は過ごしました。まず、市長と、よくお顔は合わさせていただくんですけども、具体的にお話をするチャンスはなかなかなかったので、こういうチャンスをいただいて市の大きな流れであったり、それから私たちが日ごろ、一生懸命、学校を訪問して見ていることとかを御理解いただけるチャンスになれば、とてもうれしいと思って楽しみにしております。

それから、先ほどの最初の御説明にもありましたように、教育委員会制度が今変わったわけなんですけれども、やはり継続性、安定性に加えて素早い対応ということがやはりこの会議で可能になるのではないかと、そのところも期待しております。

今、社会が転換期に本当にあると思うんですけれども、教育は人生前半の社会保障であるということをあちこちで言われるんですけども、実際の現場でどれほど認識していただいているのかなというふうに思うこともあります。教育界というのは課題が山積みで、教育委員会の施策だけではカバーし切れない部分がたくさんありますので、今日、いらっしゃった部長さんたちのような、他の部の方と連携ができるということも大きな力になるんじゃないかなと思っております。

今までもそうでした。教育委員会の教育委員、教育長になりましたけど、それまで5人、皆様、視線が違う、いろんな目線で教育を見据えての議論が本当に白熱する教育委員会でありました。1足す1は2じゃないよねと思いながら、私も発言させていただいていましたけれども、ここでさらに輪が広がって、沢山のお話を伺える、そして、市の行政のトップで責任を持って取り組んでいらっしゃる市長とお話しさせていただくことで、本当に1足す1が5じゃなくて10にもなるのではないのかなと、そういう期待も持ってきょうは来させていただいております。

全国の教育委員会の会議などにも出させていただくんですけれども、とても皆様熱心で熱い思いを持ってやっけていらっしゃいますし、レイマンコントロールという大きな意識を持ってやっけていらっしゃいます。そのことを踏まえまして、ただ、いろいろな御批判ということも踏まえまして、ここで新たな会議ということに対して、今まで述べましたような期待を持ってこれから取り組ませていただきたいと思っております。

以上です。

○野村管理官　ありがとうございます。それでは、和田委員、よろしいでしょうか。

○和田委員　教育委員になりまして、今年で7年目を迎えております。私も学校の教員から、東京都や市の教育行政に関わってまいりまして、今現在は、教員養成とか教師教育の立場で関わらせていただいております。そういった立場から八王子の教育のよさ、抱えている課題について、教育委員会の中で発言をさせていただいてきたというふうに思っています。

今日、この会議の時に、どのレベルの話になるのかなというのが不安で、自分の立ち位置をどういうふうに考えていったらいいのかなというのは、今この場においても、

会議の中の流れを感じながらお話をさせていただいているんですが、端的に、こういった会議を持てるということは、別の機会にもお話ししたんですけども、公の機会の中で、市長さんがどんなことをお考えになっているのか、あるいは、市の担当者の方々がどういう考え方を持っているのかということをしっかり聞けるような、そういう機会が欲しいなというふうに思っておりました。市民の方々のさまざまな要望であるとか、教育に関する関心事については、教育委員はもちろんなんですけれども、行政の首長さんとしての立場に立っている方が一番敏感に感じながら、そのお仕事をされているのではないかなと思いますので、やはりそういう立場からの御意見を聞く機会が今回できてうれしく、楽しみにしているというところです。

この会議への期待としては、やはり教育が、今、学校だけでは成り立たない状況にあって、教育基本法もそうですけど、家庭に教育の場を求めるようになった。さらに、その前段階として、子育てというところから始まって、それがずっと子育てから教育そして生涯学習へという、そういう大きな流れになっていますので、そういった意味から、今までどちらかという教育委員会の取り扱う内容というのが、学校とか生涯学習の部分が多かったわけなんですけれども、やはりその前後、あるいは周辺のいろいろなことについても意見を交換できればいいのではないかなというふうに思います。

子育てから教育への連続性と、それから行政との関連性を考える機会になる会議ではないかというのが1点、期待しているところです。

二つ目は、やはりお聞きするだけではなくて、教育委員の立場でこんなふうに考えているということをお伝えできる場ではないかなというふうにも考えておきまして、足りない部分についてはぜひ御意見をいただきながら、私たち、教育委員会の教育委員も事務局も、教育に関して真剣に取り組んでいて、こういう基本的な考え方を持っているんだということをお伝えしながら、教育委員会の信頼というとおかしいんですけども、教育を任せられている教育委員会への信頼を高めていただけるような、そんな機会にもなったらうれしいと思っています。

3番目は、私は教育畑ですが、学校や教育関係者が苦手な部分というのは、予算と評価なんですね。つまり、お金がどう動いて、この教育が行われているのかということがなかなか実感を持ってないで、教育の理論だけでいろんなことを展開している部分があるわけなんですけれども、学校教育には、当然、財政であるとか予算とか関わってきているわけなので、そういった予算の理解を図ること、それから学校やあるいは教育

が市の行政の立場からどのように見られているのか、先生方がどう見られているのか、そういったものの批判をしっかり受けとめながら、これから議論をしてきたいというふうに考えておりますので、他の行政の部署の方々から学校や先生方をどう御覧になっているのか、そういうような御意見をいただきたいなというふうに思っています。

またあわせて、ここでの議論の中でメリハリのある予算配当であるとか、財政支援をぜひお願いしたいなというふうに考えています。八王子は学校が非常に多いので、これを学校ごとの特色でなかなか予算配分等は難しいと思うんですけれども、やはり、今、学校が必要としている、子供たちが必要としている分野での予算については、ぜひメリハリをつけていただけるようなことがあっていいのではないかなというふうに思っています。

八王子は、小中一貫にしても、地域運営学校にしても、特色ある教育活動を各学校の校長先生が選択してそれを展開するという形をとっているわけなんですけれども、そういった中で、やはり積極的にやっている学校については支援をしていただきたいし、また、子供たちがなかなか集まらなくて活性化がしにくいような学校については、教育を高めていく、あるいは教育を活性化するような予算配当であるとか、そういったような視点でもぜひ御支援をいただけたらありがたいなというふうに思います。

そういう意味で、学校が、今行っている教育について評価をいただいたり、それに関わる予算について御意見をいただければありがたいなというふうに思います。また私どもも会議の中でそういったこともお伝えしていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

○野村管理官 星山委員、お願いします。

○星山委員 星山です。よろしく申し上げます。

私は、一人の子供が地域でどういうふうにしたら幸せに育つかなということをずっと考えてきたんですが、こんなものがあつたらいいだろうなということをお話したいと思います。

今、子供たちは遊べなくなったなと思います。その遊べない理由としては、場所がなくなった、仲間がいなくなった、見守ってくれる人がなくなった。で、この会議というのは、教育委員会だけではできなかったことが、象徴的に場を作ること、仲間を作ること、見守る人たちを育てることといった総合的なことが考えていけるので

はないかなと、そこに非常に大きな期待を持っています。

例えばですが、保・幼・小の連携もそうですし、家庭と地域と学校の連携もそうなのですが、連携が大事だということはみんなわかっているのですが、ではどうやったらそれが具現化できるかということに関して、一緒に話し合ったり考えたりしている場が今までなかったの、これはとても大きなチャンスだなと思って、私もありがたいなと思っています。

例えばなのですが、子供が例えば小学生だとして、私の子供が小学生だった時、学童に通っておりまして、孤独度調査というのがユニセフであった時に、日本の子供の孤独度、ひとりぼっち度というのがOECDの中、25カ国の中で、断トツにトップだったという調査が出て、息子に、日本の小学生ってこんなに寂しい、子供たちって寂しいって言っているけど、信じられないねと言ったら、息子が、いや、僕も寂しいんだよというふうに答えたのがとても印象的で覚えています。どうしてと言ったら、僕は学童に行っているから、学童に行っていない友達と遊べないんだ。考えてみれば、これは私たち大人の都合で、いろいろなところで縦で割って、時間や空間を分けているのですが、子供たちの世界や時間は、みんなつながっていて、どういうふうにしたら子供たち同士が安全で見守られて一緒に遊べるか、一緒に学べるかということ私自身も考えるきっかけになったことです。

今、学校は学校でありますし、放課後支援もありますし、学童もありますし、それから、例えば、今は放課後デイサービスといって、療育が必要なお子さんの場もあります。あるいは保育園もあって幼稚園もあります。でもみんなばらばらのところにあって、でも遊ぶ場がない、外でも見守ってもらえる人がないという同じ課題を抱えて、孤立している人が非常に増えているというところで、何か工夫をしたら、例えば大きい共有できる場所があったら、遊びの場や学びの場があって、みんなで、これ、複合施設の話につながると思うんですけど、そういうものがもし創出できたら、それはとても素晴らしいことだなというような夢を個人的には持っています。

もう一歩進んで、ちょっとこの会議のメンバーではないと思うんですが、地域には見守ってくださる、見守りたいなと思ってくださっている、例えば御高齢の方であるとか、地域の方たち、たくさんいらっしゃるの、そういうことをきちっと考えていくことが、地域の活性化にも結びつきますし、また一人一人の方、それぞれの方たちが居場所を見つけて自分も社会のために、地域のために役立つ人間なんだということ

がわかっていく、伝わっていくのではないかなと思っています。もし八王子でこの新しい制度を利用して一つでもそういう新しい試みができたら、とても意義あるものになるのではないかなという夢を個人的には持っています。夢は夢で終わるかどうかわからないんですが、これが私が今思っているところです。

以上でした。

○野村管理官 興水委員、お願いいたします。

○興水委員 興水でございます。金山委員が、昨日はわくわくしたというお話から始められましたけれど、私は、ドキドキしながら、今朝を迎えました。この4月1日に拝命いたしました。八王子に本当に帰ってきたなという感じの4月スタートでした。

この前行われました校長対象の施策連絡会のお話したのですが、まず第一声は、ただいまと言った覚えがあります。八王子に帰って来れたなということが大変うれしく思っています。

私も八王子の小学校で10年間教員をいたしまして、その後、港区の教育委員会、教育行政のほうに移りまして、港区から東京都、10年間の教育行政畑を歩いてきて、そして、本当は古巣、八王子の願いがあったのですが、うまくいきませんで、港区の学校に校長で5年おりました。その港区とのつながりが大変濃くなりまして、港区では社会教育委員を仰せつかったり、財団の理事とか、さまざまやってきましたけれども、いつも八王子はどうか、ニュースがあるたびに、八王子はどうかと、いつもそう思ってアンテナを高くしておりました。だから、こういう立場になりまして、何かしらお役に立てたら、こんなうれしいことはないというふうに思いながら、この席に座っています。

一昨日ですか、私、日野市から自宅までタクシーに乗りました。タクシーに乗りましたら、ちょうど選挙カーですか、が走っておりまして、タクシーの運転手さんが、私は何も言わなかったのですが、いや、八王子は市長さんが八王子の人だからねって、そんな話から始まりまして、私が自分の立場を何も言ったわけではないのですが、その運転手さんも生粋の八王子育ちだそうです。やはり行政に期待するところがすごく熱いなと思いながら、私ほとんどしゃべらないで、タクシーの運転手さんがずっと話されていたのです。

その中で自分には孫が二人いると。ゼロ歳から自分の娘夫婦のかわりに孫を見てきたけれども、やはり子供というのはゼロからがすごく大事だと思うというような話を

本当に一市民の方でしょうけれどもしていらっしやいました。184人の市民の声を受けて、この大綱ができた、一人一人の市民の思いが集まっているという意味では、大変重く受けとめています。ぜひこの大綱が具体的な策として生きるような、そんなものになってほしいというふうに思います。

今、さまざまお話がありましたけれども、私は学校の立場から申しますと、学校といますか、学校教育をずっとやってきた者の立場から言いますと、よく学校の非常識という言葉聞かれるのではないのでしょうか。学校は何かしら特別なところのように学校に携わっている人は思っているけれども、でも学校の非常識ってあるじゃないかというふうに一般的に耳にすることがございます。私もやはり、いわゆるコストパフォーマンスであったり、いわゆる費用対効果について、どういうふうに考えなければいけないのか、ここは大事だろうと思うのです。大事な税金を使うわけですから、執行するわけですから、学校というところは、そういう意味ではしっかりとしたビジョンを持って有効に大事な施策を、効率ある施策を、充実した施策を推進していかなければいけないと思います。

そのためには、やはり学校を預かる校長にビジョンが必要だというふうに思います。校長先生がビジョンを持つためには、校長先生がわくわくすることが要ると思うのですね。これ、やってみようとか、こうやったら学校が変わるとかというふうなわくわくビジョンをまさに、この大綱のような、市が持っている大綱のようなわくわくビジョンを学校が持てるような、またはそういう具体的なものが指導というのでしょうか、何かしら支援できるような、そんな教育委員会になりたいと思いますし、ぜひそういう時に市長のお力をおかりできたらなというふうに強く思うところです。

総合教育会議、初めてできたということで、これがどういうふうに運営され、何をもたらすのかというのは、ある意味、注目されているところではないでしょうか。東京都全体でも新しい今回の地教行法に基づいて、新しい体制を敷いてスタートしたというところは、そんなには多くないと。総合教育会議はそれぞれ開かれますけれども、というふうに聞き及んでおります。

やはり八王子は、ある意味、スタートと申しますか、4月1日からこの方式でやっていくというのは、市民の関心も高いでしょうし、やっぱりやる以上は、やってよかったという、そういう会になればいいなと思っています。

市長からスピードだというお話を聞いて、大変心強く思っています。教育現場でト

ラブルが大きくなったり、本当にあの時こうしておけばというようなことが実はいろんな後で浮かんでくる言葉です。スピードというのはすごく大事、即対応ができるということはふだんから情報をしっかり集め、実態分析ができていて、そして、トラブルというのは当然起こるわけですから、起こるべきトラブルをどれぐらい予想し、そしてもちろん予防もそうですけれども、小さいうちにどう対応していくかを一緒になって、教育委員会はもちろんですけれども、一緒になって動ければ、心強いことはないなと思いがらきょう参加させていただきました。

以上です。

○野村管理官　　ありがとうございます。

市長、5人の教育委員からの非常に期待が大きいかと思えますけれども、何かお話しはございますか。

○石森市長　　いずれにしても、以前よりは予算的な面では、学校サイドの意見というか、要望というのは実現しやすいと思っているんですね。この間の、さっきも教育長が話をしましたけれども、我々のところに上がってくる時には、もう大体ありきたりな予算というとおかしいけれども、そういったものに限られてしまいます。八王子も中核市に移行しましたし、精力的な取り組みというのは、本当にどんどんしていかなければいけない、そういう立場になっていますから、できるだけ現場の先生方の御意見を上げていただきながら、我々としてもしっかりと予算化をしていきたいと思っています。

何よりも八王子の子供たちのために予算をしっかりとつけていきたいなと、そういうふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○野村管理官　　市長から八王子の子供たちのためにという言葉が出ましたけれども、今日初めての会議ですので、市長も学校現場のことは、当然、何度も足を運んでいただいていますから、御存知だというふうには思っていますけれども、何か教育委員のほうからここだけはぜひ市長にも、今度、学校に足を運ぶ時は、こんなところも見てもらいたいとか、こういうところについても市民のほうからの意見を直接聞いてもらいたいとか、そういうことがありましたらば御自由に。

○坂倉教育長　　というか、何となくちょっと予算の要望になっちゃったけれど、こゝでしちゃいけないと私は思っているの。そういう意味で言った時に、この間の、これもやっぱり教育施策連絡会の中で話をしたんだけど、もう少し高い話をしたいという

のを話したんですけど、八王子市は幾つか統計の書類を作っているんだけど、教育統計の中で、各学年別の児童・生徒数が載っているんだけど、小学校6年生が一番多くて4,906人いるの。中学校3年生は4,566人なの。どうしても私立を選ぶ人がいるから減ってくるんで、大体、1学年、小学校へ行った時に今70名ぐらい、1校平均ね。70校で割って七七、四十九だから。

それと同時に、今度はこちらの統計で5年間の出生数が出ているんだけど、平成22年生まれの5歳が4,318名、それから一個ずつ下げるんだけど、4,105、4,063、3,974、26年生まれ、今年1歳になると、3,743なの。

もちろん、市長がおっしゃっているように、産業振興を一生懸命やって、それから魅力あるまちを作ってどんどん社会増をしたいと思うけど、明らかに減っていく。このままでいくと、5年後の新1年生は、70校で割ると50になっちゃうわけ。人によっては、50で2クラスあると25人学級でいいじゃないかと言うかもしれないけど、恐らく、学校によっては1学級になって、それも単数が出てくるみたいになってくるんで、単なる再編とか適正配置とか統廃合じゃなくて、子供たちの教育環境を守るためにどういうふうにしていくかというあたりの議論を今後ぜひやっていきたいなというふうに思っているんで、もちろん、それは教育委員会がしっかり考えなければいけないことだけれども、まさにさっき言ったみたいに、子供施策からも考えなきゃいけないと思うので、そういう意味では、増やすことももちろん大事だけれども、現実、減っていく中で、どういう形が一番子供にとっていいのか、そのためには市民の方にもどんなお話をしていくかという、そういうような高い、高いというのは語弊があるけれども、教育委員会としてはお金の要望じゃなくて、そういうようなところを一緒に考えていけたらなというふうに思っています。

そういう意味で、今、私自身は、非常に5年後の数を考えた時に、これから何をしなきゃいけないかという、非常にいろんな意味で気が重いというか、悩むところがあって、いずれにせよ、かなり少なくなる。しかも一方では、サクラシティみたいな感じで増えているところがある中では、なかなかこれからいろんな意味で子供の教育環境をどう守っていくか、いろいろ考えるところもあるので、ぜひそういう議論をできればなというふうに思っています。

○野村管理官 総合経営部長のほうから、何か市の動きというのは。

○木内総合経営部長 今、教育長から予算の要望でなくという言葉が出ましたので、内

心ほっとしているところもあるんですけども、先ほども「2022」のことについて説明をしましたけれど、最も重要な「2022」の基本理念というのですか、そのところの説明を落としていたんですが、やはり協働でまちづくりをするということです。星山委員からもお話がありましたように、地域の中で子供たちをどういうふうに見守っていくか、和田委員からも学校だけではそういった議論ができないという御発言もありまして、金山委員もその計画を作るプロセスの中に入って、そういう議論もされていらっしゃったかと思うんですけど、市の側、教育委員会以外の部分につきましても、逆に学校というのを地域の拠点と考えて、いろんな施策、学校教育だけではなく、いろいろな市民がそこでまちづくりについて考えていく中に、次世代をどう育てていくかということも重要なことになります。そういったところで何を重点に置いて、今後、3カ年あるいは5カ年、財政を見通しながら、どこに配分をしていくかということを中心に、今日、財務部長も出席していますけれども、頭を悩ませつつやっておりますので、なかなか107校ある中で、その公平性みたいなものも考えていかなければいけない一方で、やはりメリハリをつけてというところもしていかないと、なかなか特色のあるもの、あるいは、先導的なのというんですか、そこが良いリーディングケースになって新しい展開になっていく、そういったことも作っていく必要があるのかなというふうに思っています。そういうメリハリをつける、あるいは、これまでにない取り組み、将来を見据えた取り組みをしていく時の市民の合意形成、あるいは学校関係者、教育関係者の合意形成というのがとても大事になっていきますので、そういう中で、逆に我々のほうも市の施策をまとめていく時に、そういう合意形成の部分も含めてどういうふうに進めていったらいいのかというのは、大変重い課題です。そういうところについて、いろいろ意見交換をし、教育分野での合意形成の中で、もしかしたら教育委員の皆様方にかなり汗をかいていただかなければいけない、そういう場面もこれから増えてくるのかなというふうに思っております。是非そういったことで率直な協議の場としてここが、そういう足がかりにできればありがたいかなと思っております。

○野村管理官 金山委員からもお話がありましたけれども、また和田委員からもございました、他の部の連携とか、それから周辺との連携ということで、異動したばかりの部長もいらっしゃいますけれども、ちょっと関係のある部長のお話も、本当は市長と教育委員の議論の場ですけれども、お時間がございますので、子ども家庭部長からもち

よっと、まだ教育委員のほうには、これ、手元に行ったばかりですので、その辺も含めてお話をさせていただければ。

○小澤子ども家庭部長 私ども、子ども家庭部では、「ビジョン2022」のもと、子ども育成計画というのを策定しております。ぜひまたお時間があつたら御覧いただきたいというふうに思っているんですが、第三次の計画になっております。「みんなで育てる、みんなが育つ八王子」という基本理念のもと、全ての子供たちが笑顔で成長していく、また夢を持って、夢に向かって羽ばたくことができるように地域で子供を育てていくんだというのが一つ。それと、全ての家庭が安心して子育てができるように、また育てるといふことの喜びを感じられるように社会全体で子育てを支える、これが二つの理念。そして、もう一つは、八王子、いいねとさせていただけるような、そんな八王子のまちづくりをしていく、こんなような基本理念のもとにつくりました。平成27年今年の4月から5年間の期間でございます。

先ほども申し上げましたが、子供たちは、ある1点のところで生きているわけではなく、朝から晩までずっとこの八王子、あるいは違う場所で存在をしているわけです。そこで、私たち行政が、これは福祉の部門だからとか、あるいは、教育の部門だから、それぞれで施策を組んでいく必要があると思うんですけども、分断をしてはいけないという思いのもとに、この計画を作っております。

先ほど星山委員から保・幼・小の話もございました。保・幼・小も私ども、平成12年から実施を、保育園、幼稚園そして小学校、この連携を平成12年からやっていたわけですがけれども、昨年度から学校にも、とても協力をしていただきまして、保・幼・小連携の日、こんなようなものを設けました。それぞれ保育園、幼稚園も一生懸命やっている、小学校も一生懸命やっている。ただ、それに何かつながりというものを一つこの日を設けることで連続して子供たちを見ていこう、連続して子供たちを育てていこう、このような精神のもとにしているところです。また、関係機関だけでなく、地域の大人が地域で子供たちを育てる、見守る、あるいは心配をし支える、こんなような施策体系になっております。

申し上げました基本理念のもとに、四つの基本方針を設けまして、それぞれ実施をするところです。ぜひまた御覧いただいて、御意見をいただきたいと思っております。

その中で、教育委員会との連携というのは欠かせないものだと思っているんです。例えば福祉だけでできた、民生だけでできたとしても、本当にそれが子供たちにとつ

ていいことかどうかというのは検証をしなければいけないなと思っております。昨年度までの子供の計画は、子育てナンバー1を目指して、要するに、子育てをしている人たちがどれだけ安心して子育てをしていけるかということの計画でございました。今回策定いたしました三次計画は、それに合わせて、子供の目線で、子供の権利を守る、権利と仰々しく言うつもりはないんですが、子供にとって何が一番望ましいのかを考えていこう、こんなようなことも考えておりますので、是非また御協力をいただきたいと思っております。

○野村管理官　ありがとうございます。総合経営部長、子ども家庭部長、今まで教育委員会の定例会の中では余り耳にできないようなお話を伺ったわけですが、その辺のところをお聞きになった上で、また教育委員のほうから御発言がございましたらお願いいたします。次回からの議題の参考にもしたいというふうに、また、会議の進め方の参考にもしたいというふうに思っておりますので、何か御意見がございましたらばお願いいたします。金山委員。

○金山委員　保・幼・小連携の日の発表会には、私も行かせていただきまして、その活動の名前は知っていたんですけども、具体的なことをそこで説明していただきましたので、すばらしいやっぱり取り組みだと思います。小学校を見てみまして、その前段階でどういうことがあるのかって、すごく大きな影響があるなというのを感じておりましたので、連携をとっていただくことはすばらしいんですが、ただ、あれによく似たことは他の学校でも今始まっていますので、お声がけしていただいて、全市の動きになるといいなと思ったことです。ですので、やはりすごく連携の必要な分野だなというふうな感じはその時もいたしました。

○野村管理官　小中一貫教育も進めているところですけども、和田委員のほうで、先ほど小中一貫の話も出たようですけども、その辺でまた何かありますか

○和田委員　地域運営学校を行っていたり、学校運営協議会を先進的に進めている杉並区の教育長さんが、教育委員対象の施策連絡会の中でお話ししていたんですけども、やっぱり子供の学力を高めたり、情緒を安定させたりする要素としては、学校だけではなくて、家庭とか地域の人と子供たちがどれだけ関わっているかということがやっぱり大きな要素になってきているというお話をされたんですね。何かデータもとっていらっしゃるようなんですけども、そういう今の子供たちの環境をきちっと作ってあげるためにも、親同士のつながりであるとか、あるいは学校の状況を安心して理解

できるような場であるとか、つながっていく先に見えてくるものがしっかり保護者の方にも見えてくるような、そういう取り組みをしてこないといけないと考えております。今、幼・保連携、小学校も含めてですけれども、そういう連携も含めて、親をどのように教育に巻き込んでいくかという施策が、これから重要になっていくんではないかなというふうに思います。

○野村管理官 他に御意見ございますでしょうか。輿水委員。

○輿水委員 先ほど小澤子ども家庭部長に、子供ってというふうな話をしてしまったのですけれども、本当にゼロから18歳までをきちっと私たちが子供として認識して、さまざまな施策を始めとして手を打っているかと言われると、そこら辺の濃い、薄いがあるなと思っています。

教育長が、人口の推移のお話がありまして、出生率は、これもう下がっていくだろうということは統計数値を見るまでもなくあるのですけれども、社会移動をどうしようかという時に、やっぱり18歳になった若者たちが、I love hachioji で八王子に残りたいというふうな思いで産業振興も含めてですけれども、そういう芽生えをつくるのもやはり大事かなというふうに思っています。

で、18歳、川崎の事件を持ち出すまでもないのですけれども、あの時期、中学校から高校、もっと言えば高校をドロップアウトしたような子供たち、行けなくなった子供たちがいる中で、どういうふうに、この世代の子どもたちをフォローするのが大きな課題だと思います。0歳からの乳幼児期は親も必死ですし、その時期に何か課題があれば当然、保護しなければどうしようもないわけですから、目は行くわけですが、社会の目が薄くなるころというのは、やっぱり中学校から高校、そこら辺りかなという感じもしないではありません。やっぱり少子高齢化社会の中で若い力が八王子にとどまって、ここで頑張っていきたいというためには、魅力的なまちづくりなり、または彼らを支えるサポートなりというのが必要ではないかなと思います。

他区市では、例えば、学童を終わった、学童というのは3年生までですよ。その後、放課後家庭クラブとかいろいろあるけど、やっぱり青少年の思春期のあの時期が本当に抜けてしまう。そういうところでどういうふうな支援が地域や、もっと言えば行政はできるのかということも一つ考えたいなと思いながら議論をお伺いしていました。

もう一つは、今、幼児教育が、つまり就学前の5歳、4歳の子供たちに対する教育

をしっかりやるのが、その後、本当に子供たちが育ってしまってからかける努力と  
いますか、力に比べるとすごく効率という言葉を使っていいのかわかりませ  
んが、非常に効果があるというふうな研究がされていると聞いています。中教審でも、  
そういう幼児教育をどうしようか、就学年齢をどうしようかという論議がなされてい  
るやに聞いております。そうすると、いわゆる保・幼・小関連というのが互いに交流  
するだけではなくて、学力保障とか生き方保障とか、そういう観点でも見ていくこと  
が要るのではないかなと。とすると、やはり子ども家庭支援部といますか、その部  
と教育、学校教育が一緒になって考えるということがますます必要になってくるの  
かなというふうに考えながらお伺いしていました。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。星山委員、ありますか。

○星山委員 私は、親とか家庭をどうやって支えるかという視点というのは、長くそれ  
には気がつかれていたんですが、近年、非常に重要になってきているかなと思ってい  
ます。その点においても、学校教育だけでは限界があるというのは、どうやって小・  
中年齢の学童期、それから中学校、思春期に上がるお子さんを持っている御家庭、そ  
れからやはり保護者の方々を含めて、もしかすると、私は生涯学習的な支援も必要  
のではないかな、それが家庭教育支援なのかもしれませんけれども、親御さんたち  
にも何が大事かということをごちらのほうから積極的に発信し、同じように理解、同  
じことが大事だということをご共有していかないと、なかなか難しい時代になったな  
というふう実感しています。

そのスタートがやはりゼロ歳から6歳というところではありますけれども、そこと、  
それから小学校、まさに保・幼・小、それから中というふうに親御さんもきちんと、  
やっぱり親御さんも育っていくものかなと私は思っているんで、その辺の視点も取り  
入れていくといいのではないかなんていうふうに思っています。

小さいお子さんを育てている親御さんというのは、そんなに先まで見ていないので  
はないかなと思っていまして、教育界で、今、求められている未来の子供たちがどう  
いう力をつけてほしいかということなんかは、文部科学省なんか最近では協同学習  
であるとか、自分で問題解決をする力であるとか、あるいは、自分のストレスをマネ  
ジメントする力だなんていうふうにこれからどういうふうにして国際社会の中で生き  
抜いていくかというような視点でも語られていますけれども、実際には、子育てして

いる、小さいお子さんを育てているお父様やお母様は、目の前のことで精いっぱい、何が大事かということを見失いがちだと思うんです。

そういうところなんかも連携をしていったり、ともに学び合ったりという場をたくさん作っていくことで、お互いに何が大切かということに気がついていけるかなど。その辺のところも子ども家庭部の方々や、ほかの生涯学習含め、いろんな方々が地域で人を作っていくとか、人を育てていくという視点で連携していく、大きな意味があるかなんていうふうに思っています。

○野村管理官　　今、いろいろ御意見を伺ってきましたけれども、次回は6月3日になります。そこは、先ほどの総合経営部長からのお話ですと、アクションプランに備えてのお話ということになっておりますけれども、今、いろいろ御意見をいただく中では、地域と学校との関係であるとか、それから子供の就学前のあり方であるとか、それから放課後のあり方も含めてですけれども、その辺が、皆様、関心事になり、これが八王子の特色としての何か施策の展開ができるのかどうかも含めて、議論ができたらいいなというふうに思っています。

また、教育委員会側でも、もしそのようなことがありましたら、事前にお示しただきまして、次回の会議に議論が進めばいいなというふうに思っています。

市長、どうぞ。

○石森市長　　私は以前に私学と公立のPTAに関わったことがあるんですけど、公立の先生方というのは、どっちかというと、余り保護者と接点を持たないような、そんな雰囲気があったんですけども、私学の先生方は、どっちかというと、近くまで寄ってくるような感じがして、ただ、両者を比較した時に、公立の先生方のほうが遥かに忙しいという、そういう印象を持ったんですね。現状、今、どんな感じなんでしょうね、私学と公立の先生方の仕事量というのは、わかりますか。

○星山委員　　私学の先生と公立の先生との比較は、私も存じ上げないんですが、公立の先生が忙しいということは、もう本当にそうだと思います。教え子もたくさん八王子で教員をしておりますが、みんな一生懸命やっておりますが、仕事が追いつかない。まあ保護者との対応とかいろいろな書類を書いたりとか、いろいろなことで、やはり先生たちも相当過重負担かなという印象はあります。

○石森市長　　現状はそうなんですね。その辺に少し光を当てないと。

○坂倉教育長　　ただ、この間の教員へのアンケートとかいった時に、例えば中学でまだ

部活動というのは、公務災害の対象なんかにはなりませんけれども、業務として認めていなんですけれども、そういうものを積極的にやっている人ほど忙しい、多忙感はあるけれども充実感があるという言い方をしていたんです。ですから、何とか多忙感というのは減らさなきゃいけないんですけれども、やはり最終的にはやりがいとか目的意識というのがあっての教職というものだと思いますので、そういう意味では、私学がどのくらい余裕があるか、なかなかそれに同じように公立ができるかというのは難しいんですけれども、それ以上にやっぱり一人一人の教員の方々がやっていてやりがいがあるという、そのような環境を作っていく、評価をしていくことが大事かなというふうに思っています。

○野村管理官 この間まで学校現場にいた山下指導担当部長。

○山下指導担当部長 私も私学の保護者として関わったことはあるんですけれども、イメージとしては、やはりかつてはそんなに差がなかったのかなという部分もあって、近年、要するにさまざまな学校教育だけじゃなくて、さまざまなことに対応していくという意味でいうと、先ほど言った家庭との関係ですとか、地域との関係というところが、公立の場合には対応する場が増えてきているのかなと。私学の場合、言っているかわからないですけれども、経済面とか学力面というフィルターがかかりますので、一定程度の担保された安定した状況の中で教員は仕事ができる部分もあるのではないかなと思っています。ただ、基本的に学校の教員、給与的な面のシステムもありますけれども、自分が納得するまでやっぱり職務に没頭するということですので、そういった中で働き方という部分については、考えていかなきゃいけないところもあるかなと思いますけれども、多忙であるという部分は感じているところです。

○野村管理官 八王子市では、教員の安全衛生に対する取り組みも始めたところですし、校務支援についても何か考えていこうというふうなこともあるかというふうに思いますけれども。

そのこともまた議題に上げていこうかなと思います。

それでは、ほかに何かお話しなさいたいことがあれば、せっかくの機会ですので、よろしいでしょうか。

○星山委員 せっかく先生のことを質問してくださったので、教員の年齢層ということから考えてみますと、八王子だけではありませんが、非常に若い先生方が増えている。二極化しているというか、ちょうど中間のリーダー役になっていく世代の方たちは、

採用が結構少なかった世代なので、そのところで人材育成という面においても教員の世界はなかなか難しい面がある。

それから、こういう話は余り出てこないですが、教員もやはり人間で、家庭の人なわけで、特に女性の教員というのもいるわけですけど、その若い教員たちもだんだん結婚、出産年齢に來れば、当然、産休・育休も入っていく、そうすると、そこで非常に入れかわりもありますし、教員の育成ということにおいても、かなりゆとりを持って見ていかないと、その先生方の生活もある程度ゆとりがあってきちんと働けるというこの環境を整えていかないと、なかなか学校で働いていただくというところに反映しにくいのではないかなというようなことも私は感じたりします。

ということで、もちろん先生方は一生懸命やっぺららっしゃるんですが、また、親御さんとともに先生方に関しても地域の力、いろいろなことを使って支えていくという視点も一方では必要ではないかというふうに感じていまして、その面においても、先生だけではなくボランティアさん、それからサポーター、それから地域の方の力を借りながら、みんなで子供たちを支えていくんだという意識づくりは重要だと思いますし、その意味において、八王子市でやっぺららっしゃる地域運営学校という試みなんかは非常に有効だと思っていまして、やっぱり地域の方たちが学校に興味を持っていただいて一緒に関わっていくというのが、間接的ではありますが、先生たちのサポートにもなりますし、子供の育ちも共に支えるという意識づけになっていくかなというふうに思っています。

○野村管理官 金山委員、お願いします。

○金山委員 今お話にありました学校運営協議会というのは、やっぱりすごく大きな力に今なりつつあります。八王子市は50校になったんですけれども、50という数は市長がどこへ行かれても恥ずかしくない、自慢していい数だと思いますし、今日、午前中に話も出たんですが、内容的にも、とてもレベルの高いことをやっている学校もありますので、これから本当に全校に至らないかなと思っているところなんです。

ですので、市長にお願いは、地域に行かれましたら、学校運営協議会の委員さんであるとか、会長さんにお会いになることがあると思います。それから、学校コーディネータさんとかボランティアさんがいっぱいいらっしゃいますので、お会いになった時に、ぜひ褒めていただきたいなど、本当に学校を支えて、校長を支えてやっぺららっしゃいますので、評価していただくと、また皆様頑張ると思っていますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○石森市長 了解しました。

○野村管理官 ありがとうございます。その辺の実態もまた次回以降、資料でお出しをして議論を進められればというふうに思っています。

それでは、もしほかに御意見なければと思いますけれども、よろしいですか。議事の進行もうまくできませんでしたが、本日の第1回の総合教育会議はこれで終了ということにいたしたいと思います。

どうもありがとうございました。

【午後2時31分閉会】

上記会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市長